



第二あゆみの家（左：節分 2/4（土） 右：ひなまつり 3/4（土））

あゆみの家

No. 135号

障がい者への虐待

障がい者虐待防止法が施行されて一年になります。厚生労働省は、三月に二〇二一年度に都道府県・市町村が対応した障がい者虐待の状況を発表しました。それによるとこの年、障害者福祉施設職員による虐待として通報されたのは三二〇八件、そのうち自治体が虐待と認めたのは六九九件、被害者は九五六人。この数字は、虐待防止法施行以来最多になっています。そして、市町村職員が判断した虐待の発生要因は、「知識・技術の問題」が最も多く、次に「職員のストレスや感情コントロールの問題」が多かった。と福祉新聞に報じられていました。

あゆみの家のグループホームでも、今年二月に、グループホームの職員が、利用者を平手で叩く、という虐待事案が発生しました。利用者の訴えにより、このことが判明しました。虐待防止委員会が動き、聞き取り調査を行いました。そして、垂井町に通報を行いました。垂井町と岐阜県が来所し、聞き取り調査を実施しました。その後、垂井町はこの事案を虐待として認定しました。

本当にあつてはならないことが起きてしまいました。残念でなりません。利用者にケガがなかったことが唯一の救いです。

当事者の職員に聞き取りをしていくと、重度の障がいのある利用者の支援がストレスになっていることがわかりました。重度の障害のある利用者への支援についての知識技術も課題であると思います。

二度とこのような虐待が発生しないように、今年度は職員の研修を今まで以上に実施する予定です。また、職員のストレスチェックも実施し、職員のメンタルヘルス対策にも取り組んでいく予定です。

利用者ひとり一人は、神様から愛されている大切な存在です。一人ひとりを大切にする支援を続けられるように、これからも、取り組んでいきたいと思っています。

創立記念日を迎えて

理事長 中橋 昇



あゆみの家を支えて下さる皆様に御礼申し上げます。

今年四月に、あゆみの家は創立五十二年を迎える事が出来ました。創立記念日は、創立時の精神を再確認する日でもあります。

日本福音ルーテル大垣教会の宣教師であったボーマン先生と教会のメンバ―、そして賛同して下さる多くの人たちの思いが実現して赤い屋根の「あゆみの家」が誕生しました。苦勞の連続であった七年後、念願の社会福祉法人の認可を得て、現在に至ります。創立時から七十年間は、ボーマン先生と奥様は、宣教師の給与や、英語教師の給与なども、運営費に投入されて、経済的に大変な時を過ごされました。それによって「あゆみの家」が継続でき、法人化の道が開かれたのだと思います。多くの人たちの協力も大きな支えになりました。

私があゆみの家に関わったのは、創立三年目からですが、あゆみの家を支える為に、チャリティーバザーが年二回のペースで開催されました。

場所は、ルーテル教会、大垣市内のブラツキ街、大垣市福祉会館、垂井町公民館、商店街、垂井町文化会館等、思い出せない位の場所を借りて開催しました。バザー商品を寄付して頂く為に、町の広報誌や、事前に声掛けした協力者を訪ねて品物を頂き、バザー商品としました。

あゆみの家が開催したチャリティーバザーは、西濃地区のバザーのさががけであったと思います。支援に参加して下さい

った皆さんには、準備や、後片付けに悲壮感はなく、楽しく、夜遅くまで、時には深夜まで作業することもありましたが、今、思えば楽しく懐かしい思い出です。

その後、入所施設として第二あゆみの家を建設する頃は、保護者会の方々もバザーに協力して下さい、今日に至っています。残念ながらコロナ禍に於ける期間は、中断せざるを得ない事態になりました。その様な協力、努力によって法人あゆみの家が守られて来た事を思い起こし、その精神や思いを継続していく大切さを改めて確認する時であると強く思います。

コロナ感染が収束していない今年の創立記念日は、昨年同様に各事業所毎にWEB中継により実施する事になりました。

来年こそ、コロナに打ち勝って、利用者さんを中心に、職員、保護者、法人役員と共に、五十三周年の記念行事を開催出来ればと願っています。

今、あゆみの家にとっていくつかの希望、夢があります。それらは、①職員が必要数与えられる事、②重度高齢者の利用者のためのグループホームが与えられる事。③第二あゆみの家が改築出来る事。④利用者さんの安全、安心な活動と生活の場として、また、職員のやりがいのある職場として、あゆみの家を守って下さる主なる神様の祝福を、今後も受け続ける事が出来る事。

これらの希望や夢が全て、叶えられる様に皆様の祈りに加えて下さい。

「神は、みこころのままに、あなたがたのうちに働いて志を立てさせ、事を行なわせてくださるのです」

ピリピ人への手紙 3章13節

コロナ禍を経て

おおぞら ヘルパー

足立 知弘

五月八日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけがかわります。すでに三月十三日からマスクの着用は個人の判断に委ねられるようになっていて、街中ですれ違う人たちの中にもマスクを外されている方を見かけるようになりました。

この約三年間、いままで当たり前に出来ていたことが制限を設けられたり、控える事になったりしました。おおぞらでは感染対策として、マスクを外したり密室になつてしまふ温泉やプール、カラオケといった外出は控えることになりました。また、食事を希望される利用者さんにはお店の中では食べずに、テイクアウトしたものを屋外で食べられるようにお誘いすることになりました。その他、マスクや手指消毒など利用者さんによっては初めて行うことにも取り組みました。

テイクアウトの取り組みが始まったときは、テイクアウトしたものを屋外で食べることに実是不安に感じていたことがありました。それは、十数年前に利用者さんとテイクアウトをしたときに屋外で食事に集中できなかった過去があったからです。集中できなかった原因として、『利用者さんの興味を引くものが近くにあった』『食事の時間と伝わっていなかった』『ヘルパーとの信頼関係が出来ていなかった』『落ち着ける場所ではなかった』『お店で食べたかった』と色々考えられるのですが、その時から、テイクアウトをお誘いすることに一歩引い

てしまっていました。十数年ぶりに、その利用者さんとテイクアウトをしての食事を実践した結果は、買ったお弁当を全て召し上がっていただくことができました。二回目からは、利用者さんが買いたい商品を取らして教えた下さり、満足そうに店員から商品を受け取られていました。利用者さんが安心して食事が出来る環境を作るとは意識しましたが、利用者さん自身が今まで積み重ねてこられた経験の結果だと感じました。一度難しかったことでも経験を積み重ねて再度取り組み組んでみることに大切さに気づかせていただきました。

また、ある利用者さんから、「この外出先だったら感染対策をしながら出かけられるのではないか？」と外出先を考えて発信して下さったこともありました。実現可能な内容だったため、「やってみよう」と、計画をしたこともありました。利用者さんが考えて下さった外出先は、今では定期的に利用するお気に入りの場所になっています。

コロナ禍の感染対策が日常となり慣れてきたところに、今度は制限されていたことが出来るようになることで、利用者さんによつては混乱される方もおられると思います。コロナ禍で培われた経験を大切にしながら、利用者さんの新型コロナウイルスに対しての思いの思いの実現のお手伝いをさせていただきます。



綾里小学校との交流会

ぐっどらんど

生活支援員

小林 愛加

ぐっどらんどでは地域交流として綾里幼稚園や綾里小学校との交流を行ってきました。ここ数年はコロナもあり交流会が実施できていない期間がありましたが、少しずつコロナも落ち着き始め、今年度は綾里小学校六年生との交流をすることができました。

交流する前には障がいについて学ぶ時間を設けました。障がいとは何か、関わるときにはどんなことに気を付けてほしいのかを学び、その後、工賃作業を行うホープグループ、ドリームグループと食品製造のグッディンググループ、計三つのグループに分かれ各グループを三〇分ずつ見学していただきました。作業の工程やどんなことに気を付けているのかを実際に利用者の方に説明してもらいました。説明を受けながら製品を手にとってみると想像していたよりも細かく繊細なものが多



小学生と作業をしています

いことに驚く生徒さんが多かったです。また、利用者の方の製品を仕上げる早さには「すごい」と歓声が上がったほどでした。数人ずつではありますが生徒の方の目の前でやり取りをし、説明する利用者の方の姿はとても活き活きしていて印象的でした。

見学、体験後には質疑応答の時間を設けました。「支援者として大事にしていることは何か」、「どんな時にやりがいを感じるか」など支援者への質問も多くありました。後日頂いたお礼の手紙には福祉の職に就きたいという声もありとても嬉しく思いました。今では友達同士で一緒にクッキーを買いに来るかわいいお客さんも増えました。こういった地域との関わりは作業への意欲にもつながり、なにより人と関わることを喜ばれる利用者の方がたくさんおられます。短い時間ではありましたが、今後も地域との交流を大切にしていきたいです。



小学生にぐっどらんどの説明をしています

鑑賞会とお疲れさま会

デイセンターあゆみの家 生活支援員 鈴木かおり

長きに渡ったコロナ禍の中の生活も、ようやく以前の日常を取り戻しつつあります。

デイセンターあゆみの家では、みなさんが楽しみにされている行事の中止が続いていましたが、昨年度後期より徐々に、再開されました。

三月三日、約三年ぶりに観劇会が開催されました。久しぶりの観劇会に利用者の皆さんは、何日も前から、玄関に貼ってあるポスターを見ては心待ちにされている様子でした。当日は、劇団うりんこさんをお招きし、「かえるのそらとぶけんきゅうじょ」を観劇しました。準備の段階から見える舞台装置に、わくわくと心弾ませておられる利用者の方々が印象に残ります。午後に、いよいよ劇が始まると皆さん目を輝かせ、真剣に鑑賞していました。公演最後には大きな拍手と共に、感謝の気持ちを込めてプレゼントを利用者の皆さんから渡し、大盛況で幕を閉じました。

三月十日には、お疲れ様会がありました。毎日の作業や活動に意欲的に参加される利用者の皆さんに、ねぎらいの意味を込めて毎年行っています。以前はフォーラムホテルで行っていましたが、ここ数年新型コロナウイルスの影響を受け、中止や縮小が続いていました。今年度こそは利用者の皆さんが楽しく集まってできないかを考え、昼食にカレーライスと大判焼きのキッチンカーをお呼びし、デイセンターあゆみの家前の広場で食べることとなりました。当日は雲一つない晴天で、たまに吹くそよ風が気持ちの良い絶好の天気でした。午前には、利用者、スタッフ



3月3日(金) 観劇会



3月10日(金) お疲れ様会

一緒にテントや机を運びだし、キッチンカーの方々も来てくださり、準備を整えました。カレーのいい匂いが、風に吹かれて、皆さんの元まで届きお昼まで待ちきれない！といった様子でした。待ちに待った昼食の時間になると、キッチンカーの前には、利用者、スタッフの長い列が出来上がっていました。屋外で皆さん揃って食べるカレーライスは、いつもに増しておいしく、食後の大判焼きもたいらげ、楽しいひと時となりました。大判焼きは、家族の方にもお土産として持ち帰り、帰りの時間まで甘い香りが漂っていました。お腹も心も満たされた日となり、よい一年の締めくくりとなりました。コロナ禍になる数年前まで、当たり前に感じていたことに、今とても幸せを感じます。日々の当たり前に感謝し、今年度も利用者、スタッフ一丸となって笑顔あふれるデイセンターあゆみの家にしてきたいです。

二〇二二(令和四)年度 社会福祉法人あゆみの家

苦情解決・虐待防止委員会 報告

苦情解決委員長・虐待防止委員長 山下 美智恵

○苦情解決委員会(年三回)

苦情を真摯に受け止め、要望を多く聞き入れ、事故のない・ヒヤリハットを共有し、利用者一人ひとりが安心して暮らしていただくことを目的に苦情解決委員会を年三回開催しました。各事業所の報告を共有し法人の全職員に内容を周知し検討する事業があれば早期解決していくよう心掛けてきました。

苦情については支援内容に関することが多くあり、当事者(ご家族を含む)とのコミュニケーション不足が背景にあるのではないかと思われます。日常的な会話から些細なことでも話ができる関係性が必要かと思えます。要望については各事業所に「ねがいの箱」が設置されていますが残念ながら今年度は一件も入っていませんでした。気軽に要望を出してもらうような工夫が必要なのかもしれません。事故については服薬管理上の件数が圧倒的に多く上がっているため早急に件数を減らしていくための対策を講じていく必要があります。ヒヤリハットについては支援員の不注意によるもので焦りや業務に追われて、ヒヤッとしてミスに繋がる危険さえ感じてしまうことがありました。

支援員一人ひとりに余裕を持ちチーム力アップしながら業務遂行に尽力していきたいと改めて思いました。

○虐待防止委員会(年五回)

障害者虐待防止法において運営基準で義務化される項目として今年度四月より

① 従業者への虐待研修実施(義務化)

② 虐待防止のための対策を検討する委員会として虐待防止委員会を設置するとともに、委員会での検討結果を従業者に周知徹底する(義務化(新規))

③ 虐待の防止等のための責任者の設置(義務化)が『義務』となります。法人においては従来、権利擁護委員会を設置していましたが、今年度からは虐待防止委員会に名称を変更し委員を通して各事業所に必要な情報を周知していくよう心掛けました。

年五回の委員会の中で、一回研修会を設けました。一般社団法人ぎふケアマネジメントネットワークの柴田健吾理事を講師に招き障害者虐待防止の概要、虐待の定義、種類、なかでも身体拘束の三つの要件等について研修を行いました。虐待はその人の基本的人権を侵害する行為であり決して許されないものであることを支援員一人ひとりが常に意識しながら業務にあたることの大切さを改めて感じました。各事業所には職員行動チェック表があります。法人共通と事業所ごとの項目があり年数回チェックをつけていくことで虐待防止に繋がったのではないかと思います。今までは虐待の事案だけを報告してきましたが次年度からは虐待の疑い、もしかしたら虐待に繋がったかもしれない・・・という事案も報告をあげていくことで利用者の権利を守っていききたいと思います。

出来事ピックアップ



2/4(土) 第二あゆみの家
節分イベント



2/14(火) きずな2006
好きな人へのバレンタイン



3/10(金) デイセンターあゆみの家
キッチンカー 大判焼き・カレー



3/12(日) きずな2006
あいかわホームお好み焼き作り



3/16(木) 林町デイセンター
親子ふれあいフェスティバル



3/24(金) ぐっとらんど
お疲れ様会

最近のできごと (2/1~3/31)

- 2/7 (火) 林町デイセンターとの交流会/喫茶
(ぐっどらんど)
- 2/14 (火) 障がい者就労支援セミナー
「インクルーシブ社会の実現を目指して」
(就業・生活支援センター)
- 2/16 (木) キャベツの収穫 (第二あゆみの家)
- 2/21 (火) ワンピースG1 日外出
(映画外出/大垣ルーテル教会) (林町デイセンター)
- 2/22 (水) 綾里幼保園お買い物体験・
ミスベティ喫茶テイクアウト (ぐっどらんど)
- 3/2 (木) ワンピースG喫茶外出 (林町デイセンター)
- 3/3 (金) 観劇会 (かえるの空飛ぶ研究所)
(デイセンターあゆみの家)
- 3/3 (金) 就業・生活支援センター連絡協議会
(就業・生活支援センター)
- 3/4 (土) ひな祭り会 (第二あゆみの家)
- 3/9 (木) お疲れ様会 (林町デイセンター)
- 3/10 (金) お疲れ様会/キッチンカー
(デイセンターあゆみの家)
- 3/11 (土) お疲れ様会 (第二あゆみの家)
- 3/14 (火) 総合防災訓練 (法人全体)
- 3/16 (木) ふれあいフェスティバル
(林町デイセンター)
- 3/24 (金) お疲れ様会 (ぐっどらんど)

行事予定

5/27 (土) バザー (垂井文化会館)

ボランティア (2/1~3/31)

新型コロナウイルス感染防止対策のため、しばらくの間、受け入れを停止させていただいております。

ふれあい交流 (2/1~3/31)

延べ：1回 綾里幼保園

共同募金 ロビーチェア更新事業

2023年3月16日(木)、岐阜県共同募金会より配分を受け、「デイセンターあゆみの家」で使用するロビーチェアを購入することができました。

このロビーチェアは主に「デイセンターあゆみの家」で活用させていただきます。みなさまの善意に感謝申し上げます。ありがとうございました。



編集後記

我が家の庭には紅葉の木があります。この木は新芽の時から紅く、枯れるまで色が変わりません。緑色から色の移り変わりが楽しめる種類だったら良かったのにと思っていました。今、新芽が出て花が咲き、紅色と新緑のコントラストが美しいと思うようになりました。ある時ふとその美しさに気付いたり、じっくり時間をかけて付き合っていくとその良さが分かってくるということがあります。人との付き合いにも同じことが言えるかもしれません。(神崎あ)

編集：社会福祉法人あゆみの家

〒503-2123 岐阜県不破郡垂井町栗原2066-2

Tel 0584-22-4333 (代) FAX 0584-22-4344

URL <https://ayumi-ie.com/>E-mail ay464h@he.mirai.ne.jp

グループホームのご案内

●あゆみホーム

大垣市三塚町

●めぐみホーム

不破郡垂井町表佐

●東神田ホーム

不破郡垂井町東神田

●別庄ホーム

養老郡養老町橋爪

●養老公園ホーム

養老郡養老町養老

●綾野ホーム

大垣市綾野町

●表佐ホーム

不破郡垂井町表佐

●習南ホーム

不破郡垂井町表佐

●あいかわホーム

不破郡垂井町